

## 第2回 新一般廃棄物最終処分場候補地選定委員会 会議録

1 開催日時 令和6年1月17日（水）午後3時半から午後4時45分まで

2 開催場所 名取市役所議会棟第1・第2委員会室

3 出席者

(1) 委員

濱田 雅巳 委員（委員長）、山田 一裕 委員（副委員長）、山口 晶 委員  
劉 庭秀 委員、後藤 康宏 委員

(2) 事務局（名取市）

小畑生活経済部長、加藤生活経済部次長兼クリーン対策課長、  
朽木クリーン対策課長補佐兼クリーン対策係長、高梨クリーン対策係主事

(3) オブザーバー（亙理名取共立衛生処理組合）

山田業務課長、水戸業務課長補佐

4 会議の公開・非公開の別

公開で開催

5 傍聴者 5名

6 会議の記録方法

委員名を除いた要点筆記

7 挨拶 濱田委員長

昨年11月に第1回を開催し、候補地選定の進め方等について説明をし、委員各位からご意見を頂戴した。その意見を踏まえ、選定方法を一部変更したいと考えている。事務局から説明があるが、忌憚のないご意見、ご提言を頂きたい。

8 議事

(1) 建設可能エリア（案）について

資料3・資料5に基づき、事務局より説明

以下、委員からの意見等

<委員>

前回、法的規制等により造れないところは除外することになった。資料5のNo1からNo10までの楕円の範囲が、建設可能エリアと認識してよいのか。

<事務局>

この楕円の範囲が、建設可能エリアのおおよその範囲を示しているということでご理解を頂きたい。

<委員>

この楕円が示すおおよそのエリアであれば、法的規制等の影響を受けないので、第1条件をクリアしたと理解すればよいのか。

<事務局>

お見込みのとおりである。

<委員>

楕円が示す範囲に農用地区域も入っている。本来除外されている区域だが、適地の一部のみが存在する場合、または地形地物で遮断された区域について候補地に加えるのは、法で決まっているのか、それとも市の判断なのか。

<事務局>

候補地に加える際は、農業振興関係の部署の意見も聞きながら進めることになるが、市の方針として考え方を整理したものになる。

## (2) 新一般廃棄物最終処分場の候補地選定方法の変更(案)について

<事務局>

前回の委員会では、1次スクリーニング、2次スクリーニングを図上調査で行い、3箇所程度に絞り込んだ後に、詳細調査をするということで説明していた。前回の委員会のご意見を踏まえ、選定方法を建設可能エリアでの選定に変更し、さらに、市として将来の土地利用等を考慮し、選定基準の変更や追加をしたいと考えている。

詳細は、資料1・資料2・資料3・資料5に基づき、事務局より説明

以下、委員からの意見等

<委員>

事業活動への影響から除外すべき区域として、ゴルフ場と砕石場となっているが、事業活動の定義を定めなくてよいのか。また、住宅地のように処分場から離す距離は定めなくてよいのか。

<事務局>

事業活動として、ゴルフ場や採石場のように面的に事業を実施している区域を除外したいと考えている。本日は、この2つを特記してお示ししたが、どのくらいの面積であれば面的といえるのかといった定義は定めていない。

<委 員>

事業者の大小で決めてよい問題ではない。また、住宅地は処分場から離すのに事業所は不要とも決められない。ただし、今は図上調査しかしていない。今後、詳細調査に入った際に問題となるかもしれないので、事務局で課題として認識をされていればよいと思う。

<事務局>

本日は、ゴルフ場と採石場を特記したが、今後の調査を踏まえて改めて検討する。

<委 員>

活断層の位置は分かっているのか

<事務局>

国土地理院で一般に公開されている情報があるので、確認をすることになっている。

<委 員>

地層について、過去の公共事業で支障が生じた区域を除外とのことだが、どのような条件を考えているのか。

<事務局>

過去の公共事業で、スクモ層の場所に道路整備をした事例があり、道路の地盤が落ち着くまで時間がかかるなど対応に苦慮した。そのため、スクモ層の地層は避けたいと考えている。

<委 員>

構造物を造る上で、軟弱地盤では難しいことは、自然科学的に分かり切ったことであるので、明確な根拠による除外条件が必要である。公共事業で支障が生じたから除外するという考え方は違うのではないか。

<委 員>

公共事業を施工する際、ボーリング調査等は実施しているはずなので、そういった過去のデータを活用したり、文献調査で地層の状況が分かったりする。明確な基準や根拠がないと、恣意的に外したと誤解をされるので、根拠を明示することが必要ではないか。

<委 員>

費用をかければ軟弱地盤にも処分場を建てられるかもしれないが、処分場で杭を打つ工事は聞いたことがない。そのため、地層が軟弱地盤であれば、基本的には建てられないのではないか。

<事務局>

次回までに調査を行い確認したい。

<委 員>

資料1の3で、2次スクリーニングが定性評価、3次スクリーニングが定量評価と明記しているが、これは決めないほうがいい。今後、詳細調査で専門業者が作業に入っていくと、定性評価プラス定量評価が3次スクリーニングということもあり、作業の進捗具合で変わってくる場合もあるので、意見としてお伝えする。

<委 員>

今回の委員会の後に住民説明会を開催するのか。

<事務局>

選定における考え方や今後の進め方をお伝えするために開催する。

<委 員>

施設の安全確保を考えた際、冠水被害を被る可能性のあるエリアについて、除外項目に入れておく必要はなかったのか。

<事務局>

冠水対策を講じることで建設可能となると思われるので、その条件を設けずに建設可能エリアとして選定をした。

<委 員>

冠水が5m～10mであれば、そのエリアに処分場の建設は難しい。冠水の高さは確認した方がよい。

### (3) 今後の審議予定(案)について

資料4に基づき、事務局より説明

以下、委員からの意見等

<委 員>

第1次スクリーニングは、資料3の基準で選定をするということによろしいか。次回は、資料5の建設可能エリア(案)に資料3の基準を反映されたものが示されるということによいか。

<事務局>

本日ご審議を頂いた、資料3の朱書きを含めた基準で精査し、10箇所から絞った形でお示ししたい。

<委 員>

そうすると、絞り込みの結果は、必ずしも3箇所ということにならないと理解してよいか。

<事務局>

3箇所程度を選定するため、必ず3箇所になるものではない。

<委 員>

今は選定に含めていてもよいが、どこかの段階で、津波、洪水、地盤災害について、災害を考慮した選定をしていくことを明確にした方が、住民の心配もなくなるのではないか。

<委 員>

専門業者が詳細調査に入ると、該当地に対する図面等が出てくるので、それらを基に検討していくことになり、その際に考慮すべき項目になると思う。

## <委 員>

詳細調査の2次スクリーニング、3次スクリーニングは、この委員会に諮りこういう調査をする、こういう評価方法を採用するということを議論した中で作業を進めて頂きたい。それから、現地調査も予定に含めるようお願いしたい。

## 9 その他

- ・次回の第3回委員会は令和6年3月19日（火）15時半開始予定とする。